# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年5月31日

【事業年度】 第9期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ

【英訳名】 create restaurants inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

【電話番号】 03(5774)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理グループ担当 川井 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

【電話番号】 03(5774)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理グループ担当 川井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高	(千円)	3,748,227	6,016,427	11,422,436	17,419,114	26,780,873
経常利益又は経常損 失( )	(千円)	126,670	54,022	1,203,017	1,319,221	2,053,102
当期純利益又は当期 純損失( )	(千円)	24,116	76,578	530,253	612,213	880,460
持分法を適用した場 合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	133,652	133,652	133,652	133,652	1,012,212
発行済株式総数	(株)	2,650	2,650	2,650,000	2,650,000	8,596,000
純資産額	(千円)	244,112	167,533	690,286	1,352,499	4,335,280
総資産額	(千円)	1,564,457	2,834,230	5,301,677	7,104,328	10,470,073
1株当たり純資産額	(円)	92,117.97	63,220.26	265.49	510.38	504.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり中 間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	(-)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失())	(円)	9,100.72	28,897.70	204.10	234.70	107.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	•	•	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.6	5.9	13.0	19.0	41.4
自己資本利益率	(%)	10.4	37.2	123.6	59.9	31.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	37.4
配当性向	(%)	-	-	-	-	28.0
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	-	-	1,993,680	625,672	2,901,750
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	-	-	321,774	2,395,514	3,164,830
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	-	-	583,341	1,038,492	1,571,779
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	1,196,398	465,048	1,773,747
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕	(名)	160 [ 201 ]	245 [ 422 ]	420 [ 756 ]	646 [1,148]	835 〔1,621〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は、記載しておりません。
  - 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第5期から第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第5期から第8期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり店頭登録もしておらず、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
  - 5.当社は、平成15年12月26日付をもって株式1株を株式1,000株に、平成17年8月11日付をもって株式1株を株式3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
  - 6.第7期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計 基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針 第4号)を適用しております。なお、同基準及び適用指針の適用に伴う 影響は、ありません。
  - 7. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
  - 8.第7期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期及び第6期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

# 2 【沿革】

当社は、平成9年4月22日に地ビール製造販売を主な事業とする、株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーとして設立されました。その後、平成11年4月1日に株式会社クリエイト・レストランツへと商号変更し、平成11年5月1日に株式会社徳壽より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受けて、本格的にレストラン事業の展開を開始いたしました。平成12年1月の三菱商事株式会社の資本参加につきましては、同社がレストラン事業の運営ノウハウをもった当社へ事業投資を行ったものであり、現在三菱商事株式会社の持分法適用会社であります。

株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニー設立以後の経緯は、次の通りであります。

平成9年4月	徳壽クリエイティブサービス株式会社(注)1が100%出資し、地ビール製造販売会社として、
	神奈川県横須賀市に株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立
平成11年4月	東京都渋谷区神南一丁目17番5号に本店移転
同	株式会社クリエイト・レストランツに商号変更
平成11年5月	株式会社徳壽(注)2より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受け、レストラン事業を開始
平成12年 1 月	三菱商事株式会社が資本参加
平成12年 6 月	株式会社オリエント・レストランツより洋食レストラン 5 店舗の営業譲渡を受ける
平成12年7月	静岡県御殿場市の御殿場プレミアムアウトレット内に「フードバザー御殿場」を出店し、フード
	コート事業を開始
平成15年7月	コート事業を開始 株式会社徳壽(旧徳壽クリエイティブサービス株式会社)より「雛鮨」等13店舗の営業譲渡を受
平成15年7月	
平成15年7月	株式会社徳壽(旧徳壽クリエイティブサービス株式会社)より「雛鮨」等13店舗の営業譲渡を受
	株式会社徳壽(旧徳壽クリエイティブサービス株式会社)より「雛鮨」等13店舗の営業譲渡を受ける
平成16年4月	株式会社徳壽(旧徳壽クリエイティブサービス株式会社)より「雛鮨」等13店舗の営業譲渡を受ける 営業店舗数100店舗を達成
平成16年4月 平成16年8月	株式会社徳壽(旧徳壽クリエイティブサービス株式会社)より「雛鮨」等13店舗の営業譲渡を受ける 営業店舗数100店舗を達成 本店を東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号に移転

- (注)1.徳壽クリエイティブサービス株式会社は、その後平成13年4月に株式会社徳壽へ商号変更しました。
  - 2.株式会社徳壽は、その後平成13年4月にレストラン・インベストメンツ株式会社へ商号変更しました。

### 3【事業の内容】

当社は、平成18年2月28日現在、洋食・中華・和食等のレストランを136店舗、ハワイアン丼・クレープ・ラーメン等のフードコートを90店舗、計226店舗(78プランド)を自社にて業態開発し、直営方式にて運営しております。

当社は店舗展開の基本方針として、「マルチブランド・マルチロケーション戦略」を掲げ、「その時々のお客様のニーズにあった多様なレストラン(ブランド)を創造(クリエイト)し、これを多様な立地(ロケーション)で展開することで、より多くのお客様に満足して頂くこと」を目指しております。具体的には、ショッピングセンター、駅ビル、百貨店、その他大型商業施設などの集客立地への出店を基本として、それぞれの立地特性および顧客層ニーズにあわせた様々な業態を開発・展開し、「マルチブランド・マルチロケーション戦略」を推進しております。その結果、過去5期における期末店舗数は、第4期末(平成13年2月28日)に24店舗、第5期末(平成14年2月28日)に35店舗、第6期末(平成15年2月28日)に52店舗、第7期末(平成16年2月29日)に86店舗、第8期末(平成17年2月28日)に155店舗、第9期末(平成18年2月28日)に226店舗と推移してまいりました。

一般的なファミリーレストランチェーンやファストフードチェーンの店舗展開は、少ない品種を大量に生産し市場に供給するというプロダクトアウトの発想に基づき、単一もしくは複数の看板プランドを開発し、それを基本として同じブランドを展開していくというビジネスモデルでした。これに対し、当社の店舗展開は、市場のニーズに合わせた品種を開発し市場に供給するというマーケットインの発想に基づき、個々の立地特性に応じてブランドを開発し、多様なプランドを展開していくというビジネスモデルです。具体的には、すべて個別の店舗毎に、周囲の環境や想定される顧客層に合わせたメニュー、内装、価格帯等をきめ細かく設定した上で、ある時は自社で既に保有している業態の中からアレンジし、またある時はゼロからの業態開発を行い多店舗展開しております。

このような、いわばオーダーメイドの業態開発により、時代の流れを捉えた業態を展開し、お客様の支持を得ることに加えて、主な出店先である商業施設のデベロッパーに対しても、集客に有効な提案を行うことができるよう努めております。こうしたビジネスモデルの実践には、クリエイティブかつスピーディな業態開発力が必要でありますが、当社ではこれを自社のコアコンピタンスとして確立するため、これまで商業デベロッパーに対して新しい提案を積極的に行うことによって経験を積んでまいりました。

なお、事業内容を大別しますと、レストラン事業とフードコート事業となり、その内容は次のとおりであります。

区分	内容	代表的な店舗名	出店状況
レストラン事業	テーブルサービスを行う業態、 ビュッフェ業態、および下記フ ードコートの概念にあてはまら ない業態。	portofino(ポルトフィーノ) はーベすと(ハーベスト) 香港蒸籠(ホンコンチョンロン) 雛鮨(ヒナズシ) Vietnamese CYCLO(ベトナミーズシクロ)等	136店舗
フードコート事業	おもに10坪程度の小規模店舗で他テナントとの共用座席等のある商業施設の一角に出店している業態。	Loco Moco ( ロコモコ ) 東大門 ( トンデモン ) デザート王国 ( デザートオウコク ) デザートQQ ( デザートキューキュー ) 等	90店舗

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	
(その他の関係会社)						
三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	197,066,352	総合商社	被所有 43.86	取引関係、役員 の兼任等なし	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

# 5【従業員の状況】

## (1)提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
835名 〔1,621名〕	32.3歳	1年7ヶ月	3,560,028円

- (注)1.従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
  - 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
  - 5.従業員数の増加(前期末比29.3%増)は、営業店舗数の増加(同45.8%増)に伴うものであります。

# (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

### (1)業績

当事業年度のわが国の経済は、原油高等のマイナス要因を依然抱えているものの、企業収益の回復、雇用情勢の好転などにより、景気は緩やかな回復基調にあり、徐々に明るさを取り戻してまいりました。

しかしながら外食産業におきましては、食の安全性に対する消費者の関心はますます高まり、同業他社やコン ビニエンスストア等中食との競争も激しく、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした環境の中、当社は前事業年度に引き続き、首都圏再開発や郊外ショッピングモールの新設に伴う好立地への出店機会を積極的に獲得することに加え、愛・地球博(平成17年3月25日~平成17年9月25日)にて飲食店では最大級の一括オペレーションフードコート「フェスティバルフードコート」の運営を行うなど、レストラン部門48店舗、フードコート部門47店舗、合計95店舗の新規出店を行いました。また、時代の流れ・お客様のニーズを的確に捉え、回転寿司業態「活魚回転寿司 ざこば」、ビアホール業態「THE BEER COMPANY」や沖縄料理業態「ちゅら屋」、韓国鶏鍋料理専門店「鶏ー羽」など新業態へのチャレンジを行い、また新しい立地への出店として、東京メトロ表参道駅の商業施設「Echika(エチカ)表参道」に6店舗一括オペレーションフードコートをオープンするなど、業態開発やオペレーションに関するノウハウの蓄積に努めました。その結果、当事業年度における売上高は26,780百万円(前期比53.7%増)、経常利益2,053百万円(前期比55.6%増)、当期純利益880百万円(前期比43.8%増)となりました。

なお、当事業年度の業績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	売上高(百万円)	前期比(%)	
レストラン	20,345	138.1	
フードコート	6,435	239.1	
合計	26,780	153.7	

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,901百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが3,164百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが1,571百万円の資金増となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は1,773百万円となり、前事業年度末の資金残高465百万円に比べ1,308百万円増加しております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によって得られた資金は2,901百万円となりました。前事業年度と比較して、税引前当期純利益が489百万円増加したほか、減価償却費が323百万円増加し、さらに前々期末が休日であったことにより仕入債務の支払及び未払費用の支出が前期にずれ込んだため、営業活動によるキャッシュ・フローは前事業年度の625百万円に比べて2,276百万円増加しました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によって使用した資金は3,164百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,783百万円および差入保証金の差入による支出415百万円があったことによるものです。前事業年度と比較して、有形固定資産の取得による支出が679百万円増加しており、その結果、投資活動による支出は前事業年度の2,395百万円に比べて769百万円増加しました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によって得られた資金は1,571百万円となりました。この主な要因は、株式発行による収入2,102百万円、設備投資に伴う長期借入による収入2,000百万円等があった一方で、短期借入金の返済1,190百万円、長期借入金の返済1,260百万円等の支出があったことによるものです。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度の1,038百万円に比べ533百万円増加しました。

# 2【仕入及び販売の状況】

# (1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)	期末店舗数			
	事業部1 ]			前事業年度	当事業年度	増加数	
レスト	・ラン	6,099,515	137.5	91	136	45	
	北海道地区	123,875	332.1	2	7	5	
	東北地区	65,507	-	-	2	2	
	関東地区	3,345,049	128.6	55	73	18	
	東海地区	493,278	244.2	5	13	8	
	近畿地区	1,543,152	129.2	18	26	8	
	中国地区	164,298	113.0	4	4	-	
	九州地区	364,353	142.4	7	11	4	
フート	・コート	1,714,962	208.8	64	90	26	
	北海道地区	135,702	696.7	2	12	10	
	東北地区	68,629	-	-	5	5	
	関東地区	392,956	160.8	27	36	9	
	東海地区	945,129	252.1	14	23	9	
	近畿地区	105,671	96.3	10	10	-	
	中国地区	17,254	66.7	2	2	-	
	九州地区	49,619	106.0	9	2	7	
その他	]	81,921	-	-	-	-	
	合計	7,732,556	147.1	155	226	71	

- (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 . その他には、本社一括購入による仕入割戻が含まれております。
  - 3.期中に閉鎖した店舗数は、次の通りであります。

事業部門		期中閉鎖	<b>貨店舗数</b>
		前事業年度	当事業年度
レスト	ラン	4	3
	北海道地区	-	-
	関東地区	3	2
	東海地区	-	-
	近畿地区	1	-
	中国地区	-	-
	九州地区	-	1
フード	コート	6	21
	北海道地区	-	1
	関東地区	4	-
	東海地区	1	10
	近畿地区	1	1
	中国地区	-	1
	九州地区	-	8
	合計	10	24

# (2)販売実績 当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

形 主	前午日期比 ( 0) \	期末店舗数			
		前事業年度	当事業年度	増加数	
20,345,061	138.1	91	136	45	
421,377	313.7	2	7	5	
223,970	-	-	2	2	
11,282,147	127.5	55	73	18	
1,737,190	239.1	5	13	8	
4,965,697	135.0	18	26	8	
535,269	107.5	4	4	-	
1,179,409	140.3	7	11	4	
6,435,811	239.1	64	90	26	
506,210	745.9	2	12	10	
230,410	-	-	5	5	
1,431,250	169.1	27	36	9	
3,630,490	301.8	14	23	9	
379,013	112.2	10	10	-	
66,773	83.2	2	2	-	
191,662	122.4	9	2	7	
26,780,873	153.7	155	226	71	
	421,377 223,970 11,282,147 1,737,190 4,965,697 535,269 1,179,409 6,435,811 506,210 230,410 1,431,250 3,630,490 379,013 66,773 191,662 26,780,873	20,345,061       138.1         421,377       313.7         223,970       -         11,282,147       127.5         1,737,190       239.1         4,965,697       135.0         535,269       107.5         1,179,409       140.3         6,435,811       239.1         506,210       745.9         230,410       -         1,431,250       169.1         3,630,490       301.8         379,013       112.2         66,773       83.2         191,662       122.4	前事業年度	販売高(千円) 前年同期比(%) 前事業年度 当事業年度  20,345,061 138.1 91 136  421,377 313.7 2 7 223,970 2 11,282,147 127.5 55 73 1,737,190 239.1 5 13 4,965,697 135.0 18 26 535,269 107.5 4 4 1,179,409 140.3 7 11 6,435,811 239.1 64 90  506,210 745.9 2 12 230,410 5 1,431,250 169.1 27 36 3,630,490 301.8 14 23 379,013 112.2 10 10 66,773 83.2 2 2 191,662 122.4 9 2	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 . 期中に閉鎖した店舗数は、次の通りであります。

車光如胆	期中閉鎖	<b>貨店舗数</b>
事業部門	前事業年度	当事業年度
レストラン	4	3
北海道地区	-	-
関東地区	3	2
東海地区	-	-
近畿地区	1	-
中国地区	-	-
九州地区	-	1
フードコート	6	21
北海道地区	-	-
関東地区	4	10
東海地区	1	1
近畿地区	1	-
中国地区	-	1
九州地区	-	8
合計	10	24

### 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、内外の諸事情からみて、今後とも厳しい状況が予想されますが、当社は引き続き経済情勢、個人消費動向、嗜好の変化、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、当社の掲げる経営戦略であるマルチプランド・マルチロケーション戦略を基盤とした成長戦略の推進に当たり、以下の課題に適切に対処してまいります。

#### (1)人材の確保及び育成

当期における当社の店舗数は200店舗を超えており、来期以降も引き続き高い出店ペースとなることが予想されていることから、様々な課題に対処し、更なる成長を遂げるためには人材育成強化及び優秀な人材の確保が必須と認識しております。

そのため、人材の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人材の早期育成のために 新卒採用を拡充してまいります。また、育成に関しましては、「スピード・クリエイティブ・チャレンジ」とい う当社の経営理念を牽引することを期待される幹部人材の強化に加え、お客様へのより一層のサービス向上と店 舗運営業務にフォーカスしたオペレーション教育、店舗管理マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・ 研修システムの整備を進めてまいります。

#### (2)店舗マネジメントの高度化

各店舗の運営管理の高度化は継続的な成長にとって重要と認識しており、店舗運営を管理する統括・エリアマネージャー、店長の更なる機能強化が課題となっております。当社は前事業年度より営業サポートグループを設置し、統括・エリアマネージャー、店長を支援する組織を発足させており、今後も更なる支援機能強化に努め、店舗マネジメントの高度化を図ってまいります。

#### (3) お客様の視点に立ったサービスと業務開発

当社の推進するマルチブランド・マルチロケーション戦略に基づき、立地特性に応じてお客様のニーズへスピーディに対応するため、今後も新しい業態開発を推進し、自然食レストラン「はーベすと」等少子高齢化、健康意識の高まりを踏まえた業態展開にも注力してまいります。

当営業年度の新たに開発した業態として、沖縄料理業態「ちゅら屋」、ビアホール業態「THE BEER COMPANY」、 韓国鶏鍋料理専門店「鶏一羽」等があり、今後も新業態の取り組みを通じて当社の開発ノウハウの更なる蓄積を 進め、当社のコアコンピタンスの一層の強化を図ってまいります。

#### (4)業態変更・退店の迅速な対応

お客様の食に対するニーズは、インターネットの普及による情報量の拡大やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、ブランド(業態)および立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社はこのパラダイムシフトに機敏に対応していくために、キャッシュ・フローによる投資回収の状況のチェックを強化し、業態変更もしくは退店の判断をより一層迅速に行ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績および財政状態等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、提出日現在(平成18年5月31日)について判断したものであります。

#### (1)外食業界の動向について

### 既存店売上高の減少について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、成熟した市場となっており、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。

当社といたしましては、サービスの提供方法の変更、内装のリニューアル及び業態変更等を実施すること等により、既存店売上高の維持拡大を目指しております。

ただし、当社が出店している商業施設、ショッピングセンター、駅前等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで立地自体の集客力が低下し、当社既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### 食材の調達について

食材につきましては、狂牛病(BSE)や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が 疑問視される環境下にあり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。

また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。

当社におきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材に依存している事実はありませんが、安全かつ安定した食材の確保については、積極的に取り組む方針であります。

ただし、食材に係わる安全性の問題や市況変動等が生じた場合には、食材の仕入価格が上昇し、当社の業績に 影響を与える可能性があります。

### 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者(正社員以外の労働者で、一週間の 所定労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成18年2月28日現在において3,742人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が 就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

# (2) 当社のビジネスモデルに係わるリスクについて

### 出店政策について

当社は、予め一定以上の集客を見込める郊外ショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

また、商業デベロッパーとの交渉を経て、当社の計画した業態と異なる業態の出店を行う場合があります。当社においては、各業態によりその収益力に差異があるため、計画通りの店舗数を出店した場合であっても、業態構成の状況によっては、業績見通しに影響が生じる可能性があります。

### 業態開発について

当社は、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することにより、事業の拡大を図っております。ただし、市場の変化への対応の遅れ等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上高が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

#### 出退店時に発生する費用及び損失について

当社では、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、従来、店舗閉鎖にかかわる損失については、店舗閉鎖時に計上しておりましたが、店舗数の増加に伴い、今後の店舗閉鎖に係わる損失の金額的重要性が高くなると見込まれたことより、平成17年2月期より期末に閉鎖を決定した店舗に係わる将来の損失見込額を店舗閉鎖損失引当金として計上しており、当事業年度において214百万円の繰入を行っております。

#### 商標権の管理について

当社は、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する外食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、もしくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

過年度において出店した一部の業態においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていない業態、若しくは登録未申請の業態がありますが、これらはあくまで当社が独自に開発した知的所有権であり、第三者の商標権等の知的財産権には該当しないものと認識しております。従いまして、当社は既存登録商標との非類似性を主張することにより、商標権を取得する方針であります。

ただし、出店時における当社の調査内容が十分である保証はなく、当社の見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社が第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する係争・訴訟はございません。

#### 人材の育成及び確保について

当社は、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する食材、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社は人材の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人材育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗管理マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めていく方針であります。また、人材確保については、即戦力となる中途採用に加えて、将来幹部となる人材を早期から育成するために新卒採用を拡充していく方針であります。

ただし、今後においても当社は積極的な業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、当社の業容に見合った人材の育成及び確保が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、又は、出店計画通りの出店が困難となり、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

#### (3)法的規制等について

当社が属する外食事業においては、主な法的規制として、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「健康増進法」、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」等の法的規制があります。

これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### 食品衛生法に係わる規制について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。当社においては、衛生検査マニュアルに基づき、衛生管理体制の強化を図っておりますが、仮に食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、当社は過去において上記処分実績はございません。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係わる規制について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年4月までに排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の店舗のうち、商業デベロッパーが保有する施設内に出店している店舗については、一義的に商業デベロッパーが食品廃棄物の再生利用等を義務付けられているため、現状、当社が排出している食品廃棄物は、食品リサイクル法にて定められた基準には達しておりません。

ただし、今後の出店の増加により食品廃棄物の排出量が増加し、同法の適用を受けた場合には、新たに対応費用が発生する可能性があります。

#### (4)金利変動の影響について

当社は、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、平成18年2月期末における総資産に占める有利子負債の割合は28.7%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、従来、新規出店に伴う設備投資資金の調達については、銀行借入の補完として割賦取引による資金調達を行ってきましたが、資金調達コスト圧縮の観点から、銀行借入による調達に切り替えを推進しております。

### (5) 三菱商事株式会社との関係について

三菱商事株式会社は、平成18年2月28日現在、当社株式の発行済株式総数の43.86%を保有しております。当社は、自主独立を基本方針としており、三菱商事株式会社との間に、一部役員の招聘や従業員の出向関係があるほかに取引関係はなく、同社とは独立した経営を行っております。ただし、同社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業戦略及び資本構成等にも影響を及ぼす可能性があります。なお、同社から招聘している役員、受け入れている従業員の概要は以下の通りであります。

#### 役員の招聘

当社役員10名のうち以下の4名は、その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から経営の助言を得ること及び 監査体制強化等を目的として三菱商事株式会社より招聘しております。その者の氏名ならびに当社及び三菱商事 株式会社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	三菱商事株式会社における役職
取締役(非常勤)	内山博生	メディア・コンシューマー事業本部フードサービス事業ユニットマネージャー
取締役(非常勤)	田村 栄作	メディア・コンシューマー事業本部長
監査役(非常勤)	真田 佳幸	新機能事業グループCFO兼コントローラー
監査役(非常勤)	針谷 英一	新機能事業グループコントローラーオフィス監査役担当マネージャー

### 従業員の受入れ

当社は、当社の経営管理に関する技術、知識等をさらに高めることを目的として、平成18年2月28日現在、三菱商事株式会社より2名の出向者を受け入れております。受入出向者は、当社の重要な意思決定に大きな影響を与える職位でなく、今後の受入れについても必要最小限にとどめる方針であります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日(平成18年5月31日)現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、第4期(平成13年2月期)より税効果会計を、第5期(平成14年2月期)より金融商品会計を導入しております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断および仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。当社が現在において見積り、判断および仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりであります。

### 店舗閉鎖損失引当金

当社は店舗閉鎖による損失に備え、社内にて閉鎖の意思決定を行った店舗に関わる将来の損失見積額を、店舗閉鎖損失引当金として計上しております。

### (2) 今期の経営成績の分析

当事業年度のわが国の経済は、原油高等のマイナス要因を依然抱えているものの、企業収益の回復、雇用情勢の好転などにより、景気は緩やかな回復基調にあり、徐々に明るさを取り戻してまいりました。

しかしながら外食産業におきましては、食の安全性に対する消費者の関心はますます高まり、同業他社やコン ビニエンスストア等中食との競争も激しく、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした環境の中、当社は前事業年度に引き続き、首都圏再開発や郊外ショッピングモールの新設に伴う好立地への出店機会を積極的に獲得することに加え、愛・地球博(平成17年3月25日~平成17年9月25日)にて飲食店では最大級の一括オペレーションフードコート「フェスティバルフードコート」の運営を行うなど、レストラン部門48店舗、フードコート部門47店舗、合計95店舗の新規出店を行いました。また、時代の流れ・お客様のニーズを的確に捉え、回転寿司業態「活魚回転寿司 ざこば」、ビアホール業態「THE BEER COMPANY」や沖縄料理業態「ちゅら屋」、韓国鶏鍋料理専門店「鶏一羽」など新業態へのチャレンジを行い、また新しい立地への出店として、東京メトロ表参道駅の商業施設「Echika(エチカ)表参道」に6店舗一括オペレーションフードコートをオープンするなど、業態開発やオペレーションに関するノウハウの蓄積に努めました。その結果、当事業年度における売上高は26,780百万円(前期比53.7%増)、経常利益2,053百万円(前期比55.6%増)、当期純利益880百万円(前期比43.8%増)となりました。

## (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域である外食業界全般では調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食との競合、外食店舗のオーバーストア傾向による外食店舗同士の過当競争、BSEや鳥インフルエンザ等の食材リスク顕在化による需要減退の影響があります。また、個別店舗における食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

# (4)戦略的現状と見通し

### (マルチブランド・マルチロケーション戦略)

当社としては、前述のような厳しい経営環境に対応し、また、オーバーストア傾向による過当競争を回避するために、予め一定以上の集客の見込める郊外ショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等、商業施設への出店を積極的に行い、収益性の維持向上を目指しております。当社はマルチブランド・マルチロケーション戦略を掲げており、これら集客立地である商業施設への出店を確保するために、まずご来店されるお客様のニーズを把握し、それに合わせた業態開発を行うと同時に、魅力のあるテナントを誘致・集積し、商業施設自体の価値向上を目指しているデベロッパーに対し、そのニーズに対応し得る業態開発力を持つことが重要と考えてきました。

このマルチブランド・マルチロケーション戦略に基づき、当社はこれまで培ってきた業態開発力を武器に、ある時は既に保有する自社外食ブランドポートフォリオの中から、またある時は個別の立地へのオーダーメイドの業態開発を行うことで、商業デベロッパーに対し、集客に有効な提案を行うことができるよう努めてまいりました。

これらの経験・ノウハウが、更なる業態開発力の向上とブランドポートフォリオの蓄積となって、商業デベロッパーへのソリューション提供能力が高まり、その結果として商業施設への出店要請が増加し、新たに業態開発を行う機会を得て、ノウハウが更に蓄積するという好循環を生み出しております。これまで当社は70を超えるブランドを開発・展開してきており、業態開発力および展開オペレーション能力等のノウハウを速いスピードで蓄

### 積してまいりました。

一方で、多業態に起因するオペレーションの効率低下、引いては収益性の低下を防止するため、当社はこれまでに、店舗マネージャーをサポートする管理システムの導入、店舗運営のサポートを専門に担当する営業サポートグループの設置、また月次ベースでの店舗採算を評価項目に入れた人事評価システムの導入を行ってまいりました。こうした管理システム、サポート組織、人事評価が一体となって店舗オペレーションの効率を維持向上させる仕組みをもって、今後も現在の収益性を損なうことなく多業態展開できるよう、体制を整備しております。

### (マルチブランド・マルチロケーション戦略の背景)

当社の掲げるマルチブランド・マルチロケーション戦略は、従来型のブランド・チェーン戦略を主体とした外食ビジネスモデルとは異なるビジネスモデルを基盤にしております。「どこでも同じものを同じサービスで提供する」ブランド(業態)を構築した後、当該ブランドを展開していくのが従来型のブランド・チェーン戦略であり、ブランド認知を高めることで集客するというビジネスモデルであるのに対し、マルチブランド・マルチロケーション戦略は、予め集客の見込める好立地にロケーションの持つ特性や客層を見極めて、それに最適なブランド、すなわちディナーレストランからカジュアルレストラン、フードコートー括運営等に至る様々な形態の新ブランド(業態)を開発して店舗展開を図るビジネスモデルであります。

日本の高度経済成長期、特に1970年以降はファストフードチェーンおよびファミリーレストランチェーンが消 費者のニーズに合致し、店舗数を拡大してまいりました。日本の食文化が未成熟で均一なニーズが高い時代に は、「どこでも同じものを同じサービスで提供する」従来型のブランド・チェーンが少品種大量生産の効率性を 武器に成長してきましたが、海外旅行も一般化し世界の多様な食文化を経験した消費者が増える等、食文化も一 段と成熟しつつあり、その結果他の産業と同様に、外食産業におきましても、多様化したニーズにきめ細かく対 応していく必要性が高まっていると考えております。ニーズの多様化が進み、加えてニーズの変化のスピードも 早まっている中では、ブランド(業態)の陳腐化も早まる傾向にあり、一部の例外を除きブランド・チェーンの 強みであった「どこでも同じものを同じサービスで提供する」という外食ブランドの強みが相対的に低下しつつ あると考えております。またブランド・チェーンの拡大そのものがブランドの陳腐化を加速させる傾向があるこ とや、ブランド陳腐化のリスクがチェーン拡大に伴い肥大化するといった戦略上のデメリットの方が目立ち始め ております。このような市場の成熟化に伴う消費者ニーズの多様化によって、他の産業分野で起こった少品種大 量生産から多品種少量生産へのパラダイムシフトが外食産業においても同様に進行しつつあるとの認識から、当 社はこのパラダイムシフトに機敏に対応し、「どこでも同じメニューを同じサービスで提供する」ブランド・チ ェーン戦略に替えて「立地特性を見極め、お客様のニーズに応じたメニュー、サービスを提供する」マルチブラ ンド・マルチロケーション戦略という、外食産業における新しいビジネスモデルとも言うべき戦略を他社に先駆 け推進してまいりました。

なお、複数ブランドを展開するという意味においては、複数ブランド・チェーン戦略とマルチブランド・マルチロケーション戦略は類似しておりますが、複数ブランド・チェーン戦略は画一的なチェーンを複数展開するというビジネスモデルであり、ブランド・チェーン戦略のビジネスモデルの延長線上にあるため、立地に応じ最も適切な業態を開発していくことで結果的にブランドポートフォリオを構築していくマルチブランド・マルチロケーション戦略とは、ビジネスモデル上全く異なるものです。

### (今後の見通し)

今後の見通しといたしまして、食文化の成熟に伴いお客様のニーズもますます多様化しつつある中、画一的な味、画一的なサービスが主体のチェーンの魅力は相対的に低下傾向にある一方、常に変化し多様化していくニーズに機敏に対応し、スピーディに外食コンテンツ(外食業態)を提供する必要性がますます高まっております。このような状況の下、当社は進化し続ける業態開発力を武器に、マルチブランド戦略・マルチロケーション戦略を着実に推進し、ご来店頂くお客様にご満足とバリューを提供し、加えて商業施設の価値向上に貢献することで更なる飛躍を目指してまいります。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、販売の拡充を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。 当事業年度の設備投資等の総額は3,203,285千円(差入保証金を含む)で、事業部門別の設備投資について示す と、次のとおりであります。

### (1)レストラン事業

48店舗の新規出店等に伴い、2,356,105千円(差入保証金を含む)の投資を実施しました。また、4店舗に関わる除却を行いました(除却額117,371千円)。

## (2) フードコート事業

47店舗の新規出店等に伴い、825,576千円(差入保証金を含む)の投資を実施しました。また、21店舗に関わる除却を行いました(除却額242,169千円)。

### (3)全社共通

本社入居ビルのフロア拡張等に伴い、21,602千円の投資を実施しました。

# 2【主要な設備の状況】

平成18年2月末日現在

声光如眼孔が声光に <i>々(に大</i> も)	記供の中容		帳簿価額	(千円)		従業 <sub>員数</sub>	
事業部門及び事業所名(所在地)	設備の内容	建物	工具器具備品	その他	合計	(人)	
レストラン	店舗	4,640,352	60,302	-	4,700,654	668 [ 1306 ]	
北海道地区 みのりの杜札幌 (北海道札幌市)他	店舗	191,198	259	-	191,457	19 [ 36 ]	
東北地区 NYKエスパル仙台 (宮城県仙台市)他	店舗	80,417	629	-	81,047	12 [ 17 ]	
関東地区 はーベすと青葉台 (神奈川県横浜市)他	店舗	2,304,140	43,387	•	2,347,527	380 [ 705 ]	
東海地区 マカロニ静岡 (静岡県静岡市)他	店舗	461,612	3,852	•	465,465	75 [ 109 ]	
近畿地区 BEER COMPANY大阪 (大阪府大阪市)他	店舗	1,142,907	9,501	-	1,152,408	121 [ 294 ]	
中国地区 香港蒸籠そごう広島 (広島県広島市)他	店舗	132,387	439	•	132,827	18 [ 40 ]	
九州地区 大地の食卓イオン直方 (福岡県直方市)他	店舗	327,688	2,231	-	329,920	43 [ 105 ]	
フードコート	店舗	887,337	21,359	21	908,719	88 [ 307 ]	
北海道地区 フードフォレスト千 歳(北海道千歳市)他	店舗	157,428	7,513	•	164,942	9 [ 34 ]	
東北地区 フードバザー郡山 (福島県郡山市)他	店舗	87,378	301	•	87,679	5 [ 15 ]	
関東地区 マルシェドルメトロ Echika表参道(東京都港区)他	店舗	351,614	5,958	•	357,573	43 [ 145 ]	
東海地区 フードバザー御殿場 (静岡県御殿場市)他	店舗	204,309	5,322	21	209,654	25 [ 72 ]	
近畿地区 ロコモコイオン泉南 (兵庫県姫路市)他	店舗	61,319	1,363	•	62,683	6 [ 27 ]	
中国地区 デザートQQ DC広島 (広島県広島市)他	店舗	14,239	683	-	14,922	0 [5]	
九州地区 デザート王国イオン直 方(福岡県直方市)他	店舗	11,048	216	-	11,264	0 [9]	
その他 本社(東京都渋谷区)他	本社	14,585	17,514	-	32,099	79 [ 8 ]	
総計	-	5,542,275	99,175	21	5,641,473	835 [1,621]	

- (注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
  - 3.従業員の〔外書〕は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。
  - 4.上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
厨房機器	店舗設備	318,314	1,122,123
POSターミナル	店舗設備	50,305	167,357
複写機等 事務用品機器	店舗設備 本社	8,879	20,335

5. 本社の従業員数には、平成18年2月末現在、開店準備作業に当たっている社員15名を含んでおります。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

# (1)重要な設備の新設等

平成18年2月28日現在

		事業所名	+n/# - 1 -	投資予定額	頃(千円)	次合钿法		172.5	完成後の
地域	事業部門	争美所名 (所在地) 	設備の内容	総額	既支払額	資金調達   方法 	着手年月	完成予定年月	増加能力 (席)
	レストラン	Eagles'Nest (宮城県仙台市)	店舗	34,490	-	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	182
東北	- L- L	デザート王国 (宮城県仙台市)	店舗	19,280	-	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	-
	フードコート	グリルコヨーテ (宮城県仙台市)	店舗	19,280	-	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	-
		神田 炎蔵 (東京都千代田区)	店舗	65,900	5,546	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	70
		トラットリア・アリオ リ (東京都千代田区)	店舗	52,440	4,038	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	52
		は一べすと (東京都町田市)	店舗	68,273	5,493	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	76
		十兵衛 (千葉県市川市)	店舗	41,348	2,163	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	39
		はらみや (千葉県市川市)	店舗	56,248	2,432	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	66
		すしの職人 (千葉県市川市)	店舗	46,048	2,183	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	38
		ちゅら屋 (千葉県市川市)	店舗	44,423	2,432	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	70
		すし太鼓 (千葉県印西市)	店舗	66,236	5,252	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	62
	レストラン	そば匠 十兵衛 (千葉県印西市)	店舗	34,874	189	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	54
		みのりの杜 (茨城県守谷市)	店舗	77,362	609	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	100
		デザート王国 (茨城県守谷市)	店舗	28,602	315	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	10
関東		はーベすと (埼玉県さいたま市)	店舗	56,234	609	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	120
		しゃぶ菜 (埼玉県さいたま市)	店舗	56,689	493	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	96
		そば匠 十兵衛 (埼玉県さいたま市)	店舗	40,589	378	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	74
		太陽のごちそう (千葉県柏市)	店舗	77,989	798	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	150
		焼肉はらみや (千葉県柏市)	店舗	53,131	493	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	90
		そば匠 十兵衛 (千葉県柏市)	店舗	32,619	378	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	54
		バル デ カンテ (東京都武蔵野市)	店舗	60,078	220	借入金・自己資金	平成18年2月	平成18年4月	82
		デザート王国   (千葉県柏市)	店舗	16,172	-	借入金・自己資金	平成18年2月	平成18年4月	-
		東大門 (千葉県柏市)	店舗	16,442	-	借入金・自己資金	平成18年2月	平成18年4月	-
	フードコート	サムチョイズ(千葉県柏市)	店舗	19,720	168	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	-
		サムチョイズ (千葉県印西市)	店舗	17,794	-	借入金・自己資金	平成18年2月	平成18年4月	-
		ロコモコ (埼玉県さいたま市)	店舗	17,683	-	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	-

地域	事業部門	事業所名	設備の内容	投資予定額	頁(千円)	資金調達	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
1613	尹未叩」	(所在地)	は開めり合	総額	既支払額	方法	<b>有</b> 于牛力	76/36 1 76-71	(席)
		は-ベすと (静岡県浜松市)	店舗	48,518	4,165	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	66
		デザート王国 (愛知県名古屋市)	店舗	59,389	493	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	93
		すし太鼓 (愛知県名古屋市)	店舗	67,648	5,609	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	70
	レストラン	ちゅら屋 (愛知県名古屋市)	店舗	34,334	4,054	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	70
東海		みのりの杜 (岐阜県本巣市)	店舗	80,644	7,000	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	114
木/写		すし太鼓 (岐阜県本巣市)	店舗	75,338	4,193	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	86
		未定(中華) (愛知県名古屋市)	店舗	96,007	1	借入金・ 自己資金	平成19年1月	平成19年3月	60
		デザート王国 (愛知県名古屋市)	店舗	14,157	1,928	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	-
	フードコート	ロコモコ (愛知県名古屋市)	店舗	15,255	1,928	借入金・ 自己資金	平成18年1月	平成18年3月	-
		デザート王国 (岐阜県本巣市)	店舗	15,304	1,309	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	-
		はーベすと (京都府京都市)	店舗	50,212	304	借入金・ 自己資金	平成18年2月	平成18年4月	114
近畿	近畿 レストラン	未定(総合ビュッフ ェ) (兵庫県神戸市)	店舗	109,794	7,435	借入金・ 自己資金	平成18年8月	平成18年10 月	136
四国	レストラン	未定(自然食) (香川県高松市)	店舗	65,350	-	借入金・ 自己資金	平成18年5月	平成18年7月	94

<sup>(</sup>注)1.投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

# (2)重要な設備の除却等

事業部門	地区	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	店舗数	除却等による 減少能力 (席)			
	北海道	店舗	15,793	1	42			
レストラン	関東	店舗	103,753	6	699			
	近畿	店舗	11,022	1	101			
フードコート	関東	店舗	8,862	2				
) = ru = r	近畿	店舗	6,873	1				

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	31,800,000
計	31,800,000

(注)当社は平成18年1月13日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は31,800,000株増加し、63,600,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成18年5月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,596,000	17,192,000	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	8,596,000	17,192,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

## (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年12月26日 (注1)	2,647,350	2,650,000	-	133,652	-	-
平成17年8月11日 (注2)	5,300,000	7,950,000	-	133,652	-	-
平成17年9月27日 (注3)	646,000	8,596,000	878,560	1,012,212	1,224,170	1,224,170

- (注)1.1株につき1,000株の割合で、株式分割を実施しております。
  - 2.1株につき3株の割合で、株式分割を実施しております。
  - 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,500円 資本組入額 1,360円 払込金総額 2,102,730千円

4. 当社は平成18年1月13日の取締役会決議により、平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年3月1日を効力発生日として所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が、8,596,000株増加しております。

# (4)【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							×-+:##	
区分 政府及び		政府及び地 全副機関 芸芸		その他の法	その他の法 外国法人等 畑 リスラグ	計	単元未満株 式の状況 (株)		
	方公共団体		証券会社 人		個人以外	個人	個人その他	ā l	(本) 
株主数 (人)	0	10	3	56	20	2	3,802	3,893	-
所有株式数 (単元)	0	3,650	41	38,138	1,760	2	42,358	85,949	1,100
所有株式数の 割合(%)	0.00	4.25	0.05	44.37	2.05	0.00	49.28	100.00	-

<sup>(</sup>注)自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

# (5)【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号	3,770,000	43.86
後藤 仁史	東京都港区	2,685,300	31.24
岡本 晴彦	東京都新宿区	381,500	4.44
クリエイト・レストランツ 従業員持株会	東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号	191,900	2.23
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	113,600	1.32
川井 潤	東京都世田谷区	75,000	0.87
バークレイズバンクピーエルシー バークレイズキヤピタルセキユリ テイーズエスピーエル/ピーピー アカウント	東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号	72,400	0.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号	63,000	0.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,400	0.70
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	47,300	0.55
計	-	7,460,400	86.79

(注)上記株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 113,600株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 60,400株

資産管理サービス信託銀行株式会社 47,300株

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,594,900	85,949	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,596,000	-	-
総株主の議決権	-	85,949	-

# 【自己株式等】 該当事項はありません。

(7)【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年5月30日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

- (注)平成18年5月30日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、取締役会の決議により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。
  - (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策といたしましては、業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を検討しつつ、事業拡充による将来の利益貢献を図るため、更なる内部留保の充実に努める予定です。内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、競争力の強化を図ってまいります。

# 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平14年 2 月	平成15年 2 月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)	-	-	-	-	14,930 4,500
最低(円)	-	-	-	-	4,100 3,920

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
  - なお、平成17年9月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該 当事項はありません。
  - 2. 印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。なお、当社は平成18年1月13日の取締役会決議により、平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年3月1日を効力発生日として所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年 1 月	2月
最高(円)	5,500	6,590	8,590	9,750	14,930	11,060 4,500
最低(円)	4,100	4,360	5,730	7,660	10,020	6,110 3,920

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
  - なお、平成17年9月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該 当事項はありません。
  - 2. 印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。なお、当社は平成18年1月13日の取締役会決議により、平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年3月1日を効力発生日として所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)	
				昭和55年4月	旭化成ホームズ株式会社入社		
				昭和56年9月	同社退社		
				同	株式会社徳壽入社、専務取締役に		
				平成9年4月	対任 当社の前身である株式会社ヨコス		
代表取締役会長	-	後藤 仁史	昭和32年7月5日生	1 10% 5 — 473	カ・ブルーイング・カンパニーを	5,370,600	
				平成13年5月	設立、代表取締役社長に就任 株式会社徳壽(旧徳壽クリエイテ		
				十13年3万	イブサービス株式会社)の代表取		
				平成15年7月	締役に就任 当社代表取締役会長に就任(現		
				十成15年7月	任)		
				昭和62年4月	三菱商事株式会社入社		
				平成12年2月	三菱商事株式会社より当社に出		
				平成13年 5 月	向、専務取締役に就任   当社代表取締役副社長に就任		
代表取締役社長	-	岡本 晴彦	昭和39年2月3日生	平成15年7月	三菱商事株式会社退社、当社入社	763,000	
				同	当社代表取締役社長(現任)兼営	,	
				平成16年9月	業本部長に就任 当社代表取締役社長兼営業グルー		
				平成10年9月	ゴ社代表取締役社長兼営業グループ担当に		
					就任		
				昭和62年4月	株式会社日本興業銀行入行		
				平成15年8月	みずほ証券株式会社退社 		
				同	当社入社、取締役管理本部長に就   任		
専務取締役	管理グループ担 当	川井 潤	昭和38年10月7日生	平成16年 6 月	当社常務取締役管理本部長に就任	150,000	
	1			平成16年9月	当社常務取締役管理グループ担当に就任		
				平成18年 5 月	│ に祝せ │ 当社専務取締役管理グループ担当		
					兼経営企画チームチームリーダー		
				平成 5 年 4 月	に就任(現任)   三菱商事株式会社入社		
				平成14年1月	三菱商事株式会社より当社に出		
				ᄑᄨᄹᄯᄼ	向、経営企画室長に就任		
				平成15年8月	当社取締役サポートセンター統括 マネージャーに就任		
				平成16年9月	当社取締役経営企画担当マネージ		
取締役	人事総務グルー プ担当	田中 孝和	昭和43年5月21日生	平成16年11月	ヤーに就任 当社取締役人事担当に就任	60,000	
	<b>/</b> 3=⊐			平成17年2月	三菱商事株式会社退社、当社入社		
				平成17年 6 月	当社取締役人事総務グループ担当		
				平成17年11月	に就任 当社取締役人事総務グループ担当		
					ープル・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・	新研修チームチームリーダーに就	
					任(現任)		

	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
				昭和50年4月	三菱商事株式会社入社	
				平成15年12月	│ │ 当社および株式会社スマイルズ非	
					常勤取締役に就任(現任)	
				平成16年 1 月	三菱商事株式会社コンシューマー	
					事業本部外食事業ユニットマネー	
				平成16年2月	ジャーに就任   日本ケンタッキー・フライド・チ	
				十成10年2月	日本グラッサー・フライド・プート   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
取締役				平成16年3月	株式会社寿司田非常勤取締役に就	
(非常勤)	-	内山 博生	昭和27年12月20日生		任	-
				平成17年4月	三菱商事株式会社ヒューマンライ	
					フ事業本部外食サービス事業ユニ	
				平成17年11月	ットマネージャーに就任   株式会社スマイルズ非常勤代表取	
				十成17年11万	締役に就任(現任)	
				平成18年4月	三菱商事株式会社メディア・コン	
					シューマー事業本部フードサービ	
					ス事業ユニットマネージャーに就	
					任(現任)	
				昭和63年2月	三菱商事株式会社入社	
			昭和40年7月29日生	平成8年4月	株式会社ソデックスコーポレーシ	
				_ , ,	ョンヘルスケア事業部長に就任	
				平成8年9月	株式会社ソデックスヘルスケア常	
				平成 9 年10月	務取締役に就任   同社取締役副社長に就任	
				平成12年6月	同社代表取締役副社長に就任 	
	-			同	株式会社ソデックスコーポレーシ	
					ョン取締役に就任	
取締役				平成13年10月	│ソデッソジャパン株式会社執行役 │号問発★が馬に就任	
(非常勤)		竹井 勤		平成14年4月	│ 員開発本部長に就任 │ 三菱商事株式会社外食事業ユニッ	-
(111323)				1,22,111 1,73	一支筒子が30公に介して来る。  ト戦略企画担当マネージャーに就	
					任	
				平成14年6月	株式会社アールシー・ジャパン非	
					常勤取締役に就任(現任)	
				同	│株式会社スマイルズ非常勤取締役 │に就任(現任)	
				平成18年4月	に続は(境は)   三菱商事株式会社フードサービス	
				1,2210 1 173	事業ユニット(ライフケア事業ユ	
					ニット兼務)シニアマネージャー	
					に就任(現任)	
				平成18年 5 月	当社非常勤取締役に就任(現任) 	
				昭和34年4月	三菱商事株式会社入社	
				平成8年8月	同社を定年退職	
				同	   同社入社(嘱託職員)、エムシ	
				<u> -</u> j	ー・クレジット・リサーチ株式会	
					社に出向	
監査役	_	藤岡 義次	昭和11年7月11日生	平成9年4月	同社及び三菱商事株式会社を退社	_
血量区	-	吸引 我从	·HUHU구/경기니土	平成9年7月	   パイオニア ハイブレッド ジャ	_
				, , ,	パン株式会社入社	
				平成11年8月	同社退社	
				平成13年11月	   当社非常勤監査役に就任	
				平成16年4月	当社常勤監査役に就任(現任)	
1				下水10十4月	コロロ製皿直以に列止(坑口)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)			
				昭和52年11月	司法試験合格				
				昭和56年4月	東京弁護士会にて弁護士登録				
B/ 未 ⁄/I				昭和56年4月	清水直法律事務所に勤務				
監査役 (非常勤)	-	中澤 裕子	昭和27年1月29日生	平成元年4月	南青山法律事務所設立	-			
				平成15年8月	新東京法律事務所にパートナーと して参加(現任)				
				平成17年5月	当社非常勤監査役に就任(現任)				
				昭和53年4月	三菱商事株式会社入社				
				昭和53年4月	三菱商事株式会社入社				
				平成11年1月	同社リスクマネジメント部ポート				
			昭和29年 5 月23日生	平成12年4月	フォリオ管理室長に就任 株式会社日本ケアサプライ監査役				
					に就任(現任)				
監査役				平成13年2月	日本ケンタッキー・フライド・チ				
(非常勤)	•	真田 佳幸		平成13年4月	<ul><li>★ キン株式会社非常勤監査役に就任</li><li>三菱商事株式会社新機能事業グル</li></ul>	-			
				十5%15十十万	一プコントローラーに就任				
				平成15年8月	株式会社レオックジャパン非常勤				
					監査役に就任(現任)				
				平成16年8月	三菱商事株式会社新機能事業グル				
					ープCFO兼コントローラー就任				
				平成17年5月	【 (現任)   当社非常勤監査役に就任(現任)				
					` '				
				昭和53年4月	三菱商事株式会社入社				
				平成15年5月	同社新機能事業グループ付マネー				
					ジャーに就任				
監査役	-	針谷 英一	   昭和28年5月1日生	平成16年4月	当社非常勤監査役に就任(現任)	-			
(非常勤)				平成17年4月	三菱商事株式会社新機能事業グル				
					ープコントローラーオフィス監査				
					役担当マネージャーに就任(現				
(任)									
	計								

- (注)1.取締役内山博生および竹井勤は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2.監査役中澤裕子、真田佳幸および針谷英一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、営業グループ担当兼広域営業第一部長石井克二、営業サポートグループ担当池田宏で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

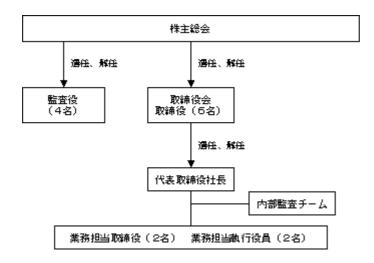
当社は、企業責任を果たし、かつ、企業価値を継続的に高めていくため、「公正かつ透明な経営」「迅速かつ的確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。

### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役3名により構成されております。取締役会は常勤取締役4名、非常勤取締役2名の計6名の取締役で構成され、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を行うため、原則毎月1回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議および決定を行っております。また、「公正かつ透明な経営」の実現のため、監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しております。

#### 会社の機関及び内部統制の仕組み



### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は営業グループ、営業サポートグループ、人事総務グループおよび管理グループにより運営されております。取締役もしくは執行役員は、部門責任者として各グループの業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。また、社長直属の内部監査チームを設置の上、専属担当者を配属し、各部門の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直属の内部監査チーム(2名)において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を行います。内部監査チームリーダーは当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)および非常勤監査役(3名)が年間の監査方針を立案後、 実施計画を作成しております。監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとと もに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議 への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提 出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

監査役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行い、また内部監査担当者は、内部監査に関し適宜監査役へ報告を行うなど、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は近藤登實夫、谷合章の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補3名、その他2名であり、いずれも監査法人トーマツに所属しております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である内山博生、田村栄作は、当社株主である三菱商事株式会社の社員でありますが、個人として、当社との資本関係または取引関係その他利害関係はございません。また、当社の社外監査役である針谷英一、真田佳幸は、三菱商事株式会社の社員でありますが、個人として当社との資本関係または取引関係その他利害関係はございません。同じく社外監査役である中澤裕子は、新東京法律事務所所属の弁護士であり、当社との資本関係または取引関係その他利害関係はございません。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

オペレーショナル・リスクへの対応

当社は外食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため、営業サポートグループモニタリングチームにて全店舗の衛生管理状況を把握するとともに、独立した第三者機関に定期的な衛生検査を委託するなど、店舗衛生に対する管理体制を整備しております。

### コンプライアンス・リスクへの対応

当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、及び複数のコンプライアンス・オフィサーからなるコンプライアンス委員会を組織しており、定期的な会合のほか、必要に応じて随時コンプライアンス施策を協議しております。また、従業員からの相談窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置するなど、コンプライアンス・リスクの抑制に努める体制を整えております。

### その他のリスク管理及び包括的なリスク管理

当社は、業務執行上の最高機関としての取締役会の実効性を重視しております。具体的には、取締役会は、月次決算に基づく会計計数をモニターするとともに、個別の業務遂行上の事項のうち重要なものについては、取締役会規程および職務権限規程に基づき担当部署より取締役会に上程させ、決議を得て実施させるものとしております。

### (3)役員報酬の内容

当社は社内取締役に対する報酬として、年額98,099千円を支払っております。社外取締役に対しては報酬を 支払っておりません。

また、常勤監査役に対する報酬として、年額4,200千円を支払っております。非常勤監査役に対しては報酬として、年額2,700千円を支払っております。

### (4)監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬として、18,300千円を支払っております。また、別途第9期において、同監査法人に株式公開支援業務を委嘱しており、これに係わる報酬として2,500千円を支払っております。

# 第5【経理の状況】

# 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び第9期事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、第8期事業年度に係る監査報告書は、平成17年8月24日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

# 3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

# 【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		第 8 期 (平成17年 2 月28日)			第 9 期 (平成18年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			488,064			1,796,763	
2 . 売掛金			830,019			1,087,197	
3 . 食品材料			97,028			128,442	
4.前払費用			454,816			184,083	
5 . 繰延税金資産			125,637			191,115	
6 . 未収入金			40			6,177	
7.その他の流動資産			4,021			6,982	
流動資産合計			1,999,629	28.2		3,400,762	32.5
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物		5,029,258			7,302,109		
減価償却累計額		1,027,674	4,001,584		1,759,833	5,542,275	
(2)車両運搬具		438			438		
減価償却累計額		416	21		416	21	
(3)工具器具備品		219,176			294,682		
減価償却累計額		141,584	77,592		195,506	99,175	
(4)建設仮勘定			36,454			23,140	
有形固定資産合計			4,115,653	57.9		5,664,614	54.1
2 . 無形固定資産							
(1)営業権			40,646			27,097	
(2)電話加入権			8,555			8,582	
(3)ソフトウェア			13,578			16,252	
(4)その他の無形固定資 産			896			821	
無形固定資産合計			63,676	0.9		52,754	0.5

		第 8 期 (平成17年 2 月28日)			第 9 期 (平成18年 2 月28日)		
区分	注記番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比(%)
3.投資その他の資産							
(1)長期前払費用			3,160			30,430	
(2)繰延税金資産			73,436			98,211	
(3)差入保証金			848,772			1,223,301	
投資その他の資産合計			925,369	13.0		1,351,942	12.9
固定資産合計			5,104,699	71.8		7,069,311	67.5
資産合計			7,104,328	100.0		10,470,073	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金			417,418			532,326	
2 . 短期借入金			1,200,000			10,000	
3 . 1 年以内返済予定の長 期借入金			836,828			1,281,320	
4 . 未払金			542,915			701,097	
5 . 未払費用			310,512			478,835	
6 . 未払法人税等			344,752			563,370	
7 . 未払消費税等			97,270			188,065	
8.前受金			20			190	
9 . 預り金			13,117			19,857	
10.前受収益			68,898			100,528	
11.店舗閉鎖損失引当金			151,552			214,806	
流動負債合計			3,983,285	56.1		4,090,397	39.1
固定負債							
1 . 長期借入金			1,416,190			1,710,870	
2 . 長期未払金			176,390			96,677	
3 . 長期前受収益			175,962			236,848	
固定負債合計			1,768,542	24.9		2,044,395	19.5
負債合計			5,751,828	81.0		6,134,793	58.6

		第 8 期 (平成17年 2 月28日)			第 9 期 (平成18年 2 月28日)		
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		133,652	1.9		1,012,212	9.7
資本剰余金							
1.資本準備金		-			1,224,170		
2 . その他資本剰余金							
自己株式処分差益		42,500			42,500		
資本剰余金合計			42,500	0.6		1,266,670	12.1
利益剰余金							
1 . 当期未処分利益		1,176,347			2,056,807		
利益剰余金合計			1,176,347	16.5		2,056,807	19.6
自己株式	2		-	-		409	0.0
資本合計			1,352,499	19.0		4,335,280	41.4
負債資本合計			7,104,328	100.0		10,470,073	100.0
			-				

# 【損益計算書】

		至平	成16年3月1日 成17年2月28日	)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 E 至 平成18年 2 月28E		)
区分	注記 番号	金額 (	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
売上高			17,419,114	100.0		26,780,873	100.0
売上原価							
1 . 食品材料期首たな卸高		60,314			97,028		
2 . 当期食品材料仕入高		5,256,330			7,732,556		
合計		5,316,645			7,829,584		
3 . 他勘定振替高	1	11,799			94,308		
4 . 食品材料期末たな卸高		97,028	5,207,817	29.9	128,442	7,606,833	28.4
売上総利益			12,211,297	70.1		19,174,039	71.6
販売費及び一般管理費	2		10,921,096	62.7		17,198,614	64.2
営業利益			1,290,201	7.4		1,975,425	7.4
営業外収益							
1 . 受取利息		27			140		
2 . 協賛金収入		60,354			136,129		
3 . 割賦早期弁済差益		26,571			-		
4 . 雑収入		7,728	94,682	0.5	7,291	143,561	0.5
営業外費用							
1 . 支払利息		47,801			41,295		
2. 新株発行費		-			13,734		
3.雑損失		11,085			10,854		
4 . 消費税不申告加算税		6,775	65,662	0.4	-	65,884	0.2
経常利益			1,319,221	7.5		2,053,102	7.7
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		828	828	0.0	-	-	-
特別損失							
1.固定資産除却損	3	56,859			207,653		
2 . 店舗閉鎖損	4	20,606			50,184		
3 . 店舗閉鎖損失引当金 繰入額		151,552	229,018	1.3	214,806	472,644	1.8
税引前当期純利益			1,091,030	6.2		1,580,458	5.9
法人税、住民税及び事 業税		565,919			790,251		
法人税等調整額		87,102	478,817	2.7	90,252	699,998	2.6
当期純利益			612,213	3.5		880,460	3.3
前期繰越利益			564,134			1,176,347	
当期未処分利益			1,176,347			2,056,807	

# 【キャッシュ・フロー計算書】

		第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第9期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー			
税引前当期純利益		1,091,030	1,580,458
減価償却費		576,550	900,546
貸倒引当金の減少額		828	-
店舗閉鎖損失引当金繰 入額		151,552	214,806
受取利息		27	140
支払利息		47,801	41,295
有形固定資産除却損		56,859	207,653
割賦早期弁済差益		26,571	-
売上債権の増加額		173,689	257,177
たな卸資産の増加額		36,713	31,413
その他資産の増減額 (増加: )		352,024	229,845
仕入債務の増減額(減 少: )		129,834	114,908
未払金の増加額	2	136,039	154,515
未払費用の増減額(減 少: )		14,345	169,198
未払消費税等の増減額 (減少: )		38,256	90,795
その他負債の増加額		52,560	163,613
小計		1,340,104	3,578,903
利息の受取額		27	140
利息の支払額		51,688	41,475
法人税等の支払額		662,771	635,819
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		625,672	2,901,750

			T
		第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		2,511	-
定期預金の払戻による 収入		18,007	-
有形固定資産の取得に よる支出	2	2,104,167	2,783,947
無形固定資産の取得に よる支出		17,022	6,354
差入保証金の差入によ る支出		326,479	415,670
差入保証金の回収によ る収入		36,659	41,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,395,514	3,164,830
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: )		1,188,000	1,190,000
長期借入れによる収入		2,300,000	2,000,000
長期借入金の返済によ る支出		600,408	1,260,828
割賦代金の支払による 支出		1,899,099	79,713
株式発行による収入		-	2,102,730
自己株式の売却による 収入		50,000	-
自己株式の取得による 支出		-	409
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,038,492	1,571,779
現金及び現金同等物の増 減額(減少: )		731,349	1,308,698
現金及び現金同等物の期 首残高		1,196,398	465,048
現金及び現金同等物の期 末残高	1	465,048	1,773,747

### 【利益処分計算書】

【竹皿及刀町井目】					
		第 8 期 株主総会承認日 (平成17年 5 月30日)		第 9 期 株主総会承認日 (平成18年 5 月30日)	
区分	注記番号	金額(	千円)	金額(	千円)
(当期未処分利益の処分)					
当期未処分利益			1,176,347		2,056,807
利益処分					
1.配当金 (1株につき30円)				257,878	257,878
次期繰越利益			1,176,347		1,798,929
				]	
(その他資本剰余金の処分)					
その他資本剰余金			42,500		42,500
その他資本剰余金次期繰 越額			42,500		42,500

### 重要な会計方針

項目	第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
1.たな卸資産の評価基準及び評価方法	食品材料 先入先出法による原価法	同左
2.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 34年建物付属設備 15年工具器具備品 5年(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 営業権 5年ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3.繰延資産の処理方法		新株発行費 支す。 (追加情報) 平成17年9月27日に実施した有償ー般募集(1元ブルディンののののでは、1分ののののででででででででででででででででででででででででででででででででで

項目	第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
		同左
	   め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しております。	
	(2)店舗閉鎖損失引当金	(2)店舗閉鎖損失引当金
	店舗閉鎖による損失に備えて、来期	同左
	以降に閉鎖が見込まれる店舗につい	132
	て、損失見積額を計上しております。	
   5 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
10000000000000000000000000000000000000	と認められるもの以外のファイナンス・	四年
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
て ないぶ合計の大け		(1) A …ご会社の士さ
6 . ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引については、特例	同左
	処理の要件を満たしているため、特例 加理を採用してかります。	
	処理を採用しております。	(2)
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 金利スワップ取引	同左
	ヘッジ対象 変動金利の特定借入金	
	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針 — ·
	将来の金利変動によるリスク回避を	同左
	目的として利用しており、リスクヘッ	
	ジ目的以外の取引は行わない方針であ	
	ります。	
	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップ取引については、特例	同左
	処理によっているため有効性の評価を	
	省略しております。	
7.キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない取	
	得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す	
	る短期投資からなっております。	
8.その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の処理方法	(1)消費税等の処理方法
めの基本となる重要な事	消費税等の会計処理は、税抜方式に	同左
項	よっております。	

### 会計方針の変更

第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
(店舗閉鎖損失引当金)	
従来、店舗閉鎖に関わる損失については店舗閉鎖時に	
計上しておりましたが、会社の店舗数が大幅に増加して	
おり、今後店舗閉鎖に関わる損失の金額的な重要性が高	
くなると見込まれること、および当期において店舗閉鎖	
検討のためのガイドラインを制定する等社内の意思決定	
手続を明確にしたことから、期間損益計算のより一層の	
適正化を図るため、期末までに閉鎖の意思決定を行った	
店舗に関わる将来の損失見積額を、店舗閉鎖損失引当金	
として計上することに変更しました。	
当該変更により特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額	
が151,552千円計上され、税引前当期純利益は同額減少し	

### 追加情報

ております。

第 8 期	第 9 期
(自 平成16年 3 月 1 日	(自 平成17年 3 月 1 日
至 平成17年 2 月28日)	至 平成18年 2 月28日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。これにより、販売費及び一般管理費が64,077千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期統利益が64,077千円減少しております。

### 注記事項

### (貸借対照表関係)

第 8 期 (平成17年 2 月28日)	)	第 9 期 (平成18年 2 月28E	∃)
1 . 会社が発行する株式の総数 普通株式 発行済株式総数 普通株式	10,600,000株	1 . 会社が発行する株式の総数 普通株式 発行済株式総数 普通株式	31,800,000 株8,596,000 株
2 .		2 . 自己株式 普通株式	60 株

(損益計算書関係)		
第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)	
1.他勘定振替高	1.他勘定振替高	
従業員の賄い食の利用に提供した食材原価であ	同左	
り、販売費及び一般管理費(福利厚生費他)に含ま		
れております。		
2.販売費に属する費用のおおよその割合は88%、一	2.販売費に属する費用のおおよその割合は88%、一	
般管理費に属する費用のおおよその割合は12%であ	般管理費に属する費用のおおよその割合は12%であ	
ります。	ります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与 4,289,075千円	給与 6,522,380 千円	
役員報酬 76,530	役員報酬 104,999	
水道光熱費 893,016	水道光熱費 1,379,167	
備品・消耗品費 654,882	備品・消耗品費 986,724	
賃借料 2,400,828	賃借料 4,096,459	
減価償却費 576,550	減価償却費 900,546	
3 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま	3 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま	
す。	す。	
建物付属設備 55,543千円	建物付属設備 182,131千円	
工具器具備品 462	工具器具備品 25,521	
構築物 853	計 207,653	
計 56,859		
4 . 店舗閉鎖損の内容は、5店舗閉鎖に伴う賃貸借契	4 . 店舗閉鎖損の内容は、7店舗閉鎖に伴う賃貸借契	
約解約及びリース契約解約による違約金等でありま	約解約及びリース契約解約による違約金等でありま	
す。	す。	

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期 第9期 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) 1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 記されている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在) (平成18年2月28日現在) 現金及び預金勘定 488,064千円 現金及び預金勘定 1,796,763千円 預入期間が3か月を超える 預入期間が3か月を超える 23,015 23,015 定期預金 定期預金 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 465,048 1,773,747 2. 重要な非資金取引 2 . 当事業年度に新たに計上した割賦契約に関わる資 産及び債務の額は、それぞれ160,534千円でありま す。

### 第8期 (自 平成16年3月1日

- 第9期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) 至 平成17年2月28日)
- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
  - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	1,142,021	408,086	733,934
ソフトウェア	19,770	9,813	9,956
合計	1,161,791	417,900	743,890

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	215,917千円
1 年超	545,465
合計	761,383

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 210,408千円 減価償却費相当額 190,495 支払利息相当額 25,041

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年内	89,414千円
1 年超	125,615
合計	215,029

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
  - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	1,567,752	555,969	1,011,782
ソフトウェア	14,070	7,973	6,097
合計	1,581,822	563,942	1,017,879

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	311,321千円
1 年超	726,555
合計	1 037 877

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相

支払リース料 310,197千円 減価償却費相当額 287,674 支払利息相当額 25,707

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5)利息相当額の算定方法

同左

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年内	165,941千円
1 年超	320,791
合計	486,733

### (有価証券関係)

第 8 期	第 9 期
(平成17年 2 月28日)	(平成18年 2 月28日)
当社は有価証券を保有していないため、該当事項はあ りません。	同左

### (デリバティブ取引関係)

### 1.取引の状況に関する事項

第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
(1)取引の内容	(1)取引の内容
当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワ	同左
ップ取引であります。	
(2)取引に対する取組方針	(2)取引に対する取組方針
当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によ	同左
るリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わ	
ない方針であります。	
(3)取引の利用目的	(3)取引の利用目的
当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金	同左
利市場における利率上昇による変動リスクを回避する	
目的で利用しております。	
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行	
っております。	
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を	同左
満たしているため、特例処理を採用しております。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引	同左
ヘッジ対象 変動金利の特定借入金	
ヘッジ方針	ヘッジ方針
将来の金利変動によるリスク回避を目的として利	同左
用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わな	
い方針であります。	
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引については、特例処理によって	同左
いるため有効性の評価を省略しております。	
(4)取引に係るリスクの内容	(4)取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを	同左
有しております。	
なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定	
しているため、信用リスクはほとんどないと認識して	
おります。	
(5)取引に係るリスク管理体制	(5)取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権	同左
限及び取引限度額などを定めた社内ルールに従い、財	
務担当が決裁担当者の承認を得て、行っております。	

## 2.取引の時価等に関する事項

第 8 期	第 9 期
(平成17年 2 月28日)	(平成18年 2 月28日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ 会計を適用しておりますので注記の対象から除いており ます。	同左

### (退職給付関係)

第 8 期	第 9 期
(自 平成16年 3 月 1 日	(自 平成17年 3 月 1 日
至 平成17年 2 月28日)	至 平成18年 2 月28日)
当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。	同左

### (税効果会計関係)

第 8 期 (平成17年 2 月28日)		第 9 期 (平成18年 2 月28日)		
1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の	)内訳	1.繰延税金資産の発生の主な原因別の	<b>为訳</b>	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
前受収益 (協賛金)	99,633千円	前受収益(協賛金)	137,278千円	
店舗閉鎖損失引当金	61,666	店舗閉鎖損失引当金	87,404	
未払事業税	29,348	未払事業税	52,785	
その他	8,424	その他	11,857	
繰延税金資産合計	199,073	繰延税金資産合計	289,326	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの、 となった主な項目の内訳	120 100 2 100	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの、 となった主な項目の内訳		
法定実効税率と税効果会計適用後の	O法人税等の負担		(%)	
率との差異が法定実効税率の百分の3	⅓以下であるため	法定実効税率	40.7	
注記を省略しております。		(調整)		
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
		住民税均等割額	3.1	
		その他	0.2	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	

### (持分法損益等)

第 8 期	第 9 期
(自 平成16年 3 月 1 日	(自 平成17年 3 月 1 日
至 平成17年 2 月28日)	至 平成18年 2 月28日)
当社は関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

#### 【関連当事者との取引】

第8期(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

1.親会社及び法人主要株主

	会社等の		資本金又は	事業の内	議決権等 の所有	関係	内容		即司合類		如十段官
属性	会社等の 名称	住所	出資金 (千円)	容又は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関	三菱商事	東京都千	126,635,458	総合商社	直接	-	資金の	借入金の返 済	56,000	-	-
係会社	(株)	代田区			(50.00)		借入	利息の支払	918		

#### (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

借入金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第9期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社は、関連当事者との取引がないため、該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

項目	第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	510円38銭	504円34銭
1株当たり当期純利益	234円70銭	107円06銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。 当社は、平成17年8月11日付で株 式 1 株につき 3 株の割合をもって株 式 7 割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、本当たり当期純利益 78円23銭 1 株当たり当期純利益 78円23銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第 8 期 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成17年 2 月28日)	第 9 期 (自 平成17年 3 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	612,213	880,460
普通株式に係る当期純利益(千円)	612,213	880,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,521	8,224,314

#### (重要な後発事象)

#### 第8期 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

#### 株式分割について

当社は、平成17年7月15日開催の取締役会において、 株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしており ます。

1 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を目的としております。

- 2 平成17年8月11日付をもって、普通株式1株につき 3株に分割いたします。
  - (1)分割により増加する株式数

普通株式

5,300,000株

(2)分割の方法

平成17年8月9日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

3 配当起算日

平成17年3月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割 が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度にお ける1株当たり情報は、下記の通りとなります。

前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額		
88円50銭	170円13銭		
1 株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益		
68円03銭	78円23銭		
なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在 しないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在 しないため記載しており ません。		

#### 第9期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

#### 株式分割について

当社は、平成18年1月13日開催の取締役会において、 株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしており ます。

1 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を目的としております。

- 2 平成18年3月1日付をもって、普通株式1株につき 2株に分割いたします。
  - (1)分割により増加する株式数

普通株式

8,596,000株

(2)分割の方法

平成18年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3 配当起算日

平成18年3月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割及び当事業年度に行った株式分割が共に前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、下記の通りとなります。

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
85円06銭	252円17銭
1 株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益
39円12銭	53円53銭
なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在 しないため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在 しないため記載しており ません。

#### 【附属明細表】

#### 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,029,258	2,693,743	420,892	7,302,109	1,759,833	819,740	5,542,275
車両運搬具	438	-	-	438	416	-	21
工具器具備品	219,176	107,184	31,678	294,682	195,506	59,372	99,175
建設仮勘定	36,454	58,637	71,950	23,140	-	-	23,140
有形固定資産計	5,285,328	2,859,565	524,522	7,620,371	1,955,757	879,112	5,664,614
無形固定資産							
営業権	67,744	-	-	67,744	40,646	13,548	27,097
電話加入権	8,555	27	-	8,582	-	-	8,582
ソフトウェア	14,917	6,326	-	21,244	4,992	3,652	16,252
その他の無形固定資産	1,125	-	-	1,125	303	74	821
無形固定資産計	92,342	6,354	-	98,697	45,942	17,276	52,754
長期前払費用	5,425	31,651	224	36,852	6,422	4,157	30,430

### (注)1. 建物の主な増加

フェスティバルフードコート愛知万博 118,500千円 (店舗新設による取得) フードフォレスト千歳 100,500千円 ( " ) マルシェドゥメトロ表参道 122,000千円 ( " )

その他新規出店等88店舗分 2,352,743千円

2. 工具器具備品の主な増加

新規出店等97店舗分 107,184千円

3. 建物の主な減少

フェスティバルフードコート愛知万博 134,312千円 (店舗閉鎖による除却) その他13店舗分 286,580千円 (店舗閉鎖等による除却)

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	10,000	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	836,828	1,281,320	1.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,416,190	1,710,870	1.02	平成19年4月12日~ 平成22年5月31日
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	-	-	-	-
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	i	1	-
未払金	-		-	-
長期未払金	-	-	-	-
合計	3,453,018	3,002,190	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	1,024,870	411,000	250,000	25,000

#### 【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)(注)		133,652	878,560	-	1,012,212	
	普通株式 (注)	(株)	(2,650,000)	(5,946,000)	( - )	(8,596,000)
資本金のうち	普通株式 (注)	(千円)	133,652	878,560	-	1,012,212
既発行株式	計	(株)	(2,650,000)	(5,946,000)	( - )	(8,596,000)
	計	(千円)	133,652	878,560	-	1,012,212
	資本準備金					
資本準備金及	株式払込剰余金 (注)	(千円)	-	1,224,170	-	1,224,170
びその他資本剰余金	その他資本剰余金					
	自己株式処分差益	(千円)	42,500	-	-	42,500
	計	(千円)	42,500	1,224,170	-	1,266,670

<sup>(</sup>注) 平成17年8月11日付の株式分割により発行済株式数が5,300,000株増加、平成17年9月27日付公募増資により株式数が646,000株、資本金が878,560千円、資本準備金が1,224,170千円、それぞれ増加しています。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	151,552	214,806	151,552	-	214,806

### (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

### a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	85,036
預金	
当座預金	1,650,751
普通預金	37,959
定期預金	23,015
預金計	1,711,726
合計	1,796,763

### b 売掛金

### イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオン株式会社	149,079
株式会社ダイヤモンドシティ	117,573
イオンモール株式会社	93,855
株式会社そごう	55,236
ジェイアール東日本商業開発株式会社	33,047
その他	638,404
計	1,087,197

#### ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

	10::1 <u>— 10—</u> :10				
期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(日)
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	<b>四収平</b> (70)	加田知問(口)
					(A) + (D)
(4)	(D)	(0)	(D)	(C)	2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) × 100	(B)
					365
830,01	9 28,119,916	27,862,739	1,087,197	96.2	12.4
l			1	1	

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### c 食品材料

区分	金額 (千円)
ドリンク	20,208
加工食品	20,051
調味料	16,313
肉	12,749
アルコール	12,617
魚貝	10,937
デザート	10,933
野菜	6,365
乳製品	6,027
乾物・麺	4,204
*	4,056
その他	3,977
計	128,442

### d 差入保証金

相手先	金額(千円)
イオン株式会社	123,557
株式会社ヨドバシ建物	118,047
株式会社ダイヤモンドシティ	79,792
イオンモール株式会社	71,191
三井不動産株式会社	53,370
その他	777,342
計	1,223,301

### 負債の部

### a 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社久世	70,327
東蜂中食株式会社	54,599
株式会社カクヤス	34,704
大栄太源株式会社	32,251
築地水産株式会社	26,775
その他	313,668
計	532,326

### b 未払金

相手先	金額 (千円)
給与	589,900
UFJセントラルリース株式会社	40,714
オリックス株式会社	37,050
事業所税	23,623
グロリア・アーツ株式会社	5,355
その他	4,454
計	701,097

### c 未払法人税等

区分	金額(千円)	
法人税	326,806	
事業税	129,726	
住民税	106,837	
計	563,370	

### (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
中間配当基準日	8月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

### 第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 平成17年8月24日関東財務局長に提出。
- (2)有価証券届出書の訂正届出書

平成17年9月7日及び平成17年9月16日関東財務局長に提出。

平成17年8月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3)半期報告書

(第9期中)(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)平成17年11月28日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成17年8月18日

株式会社 クリエイト・レストランツ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	近藤	登實夫	ED
代表社員 関与社員	公認会計士	谷合	章	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 クリエイト・レストランツの平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来店舗閉鎖に関わる損失については店舗閉鎖時に計上していたが、期末までに閉鎖の意思決定を行った店舗に関わる将来の損失見積額を店舗閉鎖損失引当金として計上することに変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。

#### 独立監査人の監査報告書

平成18年 5 月30日

株式会社 クリエイト・レストランツ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 近藤 登實夫 印 指定社員 公認会計士 近藤 登實夫 印 指定社員 公認会計士 谷合 章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 クリエイト・レストランツの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。